

平成 29 年 1 月 17 日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

平成 29 年度第 1 回応募より、先導的な地域商社事業、スポーツまちづくり事業、プロフェッショナル人材事業や組織づくりプロデューサー事業については、以下の要件を満たす場合、地方創生に高い波及効果のあるフラッグシップモデルとなる事業として、地方創生推進交付金の支援内容（通常の先駆タイプよりも深掘した優遇措置（詳細については早急に検討）、申請事業数の上限の対象外としての取扱い）を拡充。

（1）先導的な地域商社事業【10事業程度】

- ①先導的地域商社事業計画を策定すること
- ②先導的地域商社事業計画の策定に当たっては以下の項目を盛り込むこと
 - ・ 海外市場等新規市場開拓、物流効率化、観光連携など共通の課題の解決に向けて、3 つ以上の地域における地域商社事業が連携して取り組む、ビジネスモデルの概要
 - ・ 当該ビジネスモデルを実現するにあたって連携・協力する民間事業者若しくは、その候補要件
 - ・ 当該ビジネスモデルによって成長を目指す際の計測可能な重要業績評価指標（3 年以内に億円単位での売上の拡大、若しくはそれに準じる指標を提示）
- ③平成 29 年度の事業結果について、外部有識者による専門的な効果検証を行い、報告書としてとりまとめること

（2）スポーツまちづくり事業【5事業程度】

- ①先導的スポーツまちづくり事業計画を策定すること
- ②先導的スポーツまちづくり事業計画の策定に当たっては以下の項目を盛り込むこと
 - ・ 特定エリアにおいてサービス業への協調的な投資を引き出すに当たって、核となるスタジアム、イベント、スポーツ活動等スポーツの要素
 - ・ 当該スポーツによって協調的な投資の誘発が期待されるサービス業の内容と、協調的行動を引き出すことが期待されるエリアの設定
 - ・ エリアにおいて誘発される投資に関する重要業績評価指標（3 年以内に、特定エリア内での億円単位での売上の向上、若しくはそれに準じる指標）
- ③平成 29 年度の事業結果について、外部有識者による専門的な効果検証を行い、報告書としてとりまとめること

（3）プロフェッショナル人材事業【要件を満たす全道府県】

- ①全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や兼業等柔軟な働き方、DMO組織形成等への貢献について、事業計画の中に記載すること
- ②平成 29 年度の事業結果について、外部有識者による専門的な効果検証を行い、報告書としてとりまとめること

(4) 組織づくりプロデューサー事業【30事業程度】

- ①内閣府・内閣官房から指名した全国連携性の高いプロデューサーを活用しながら、事業計画を位置付けていくこと
- ②平成 29 年度の事業結果について、外部有識者による専門的な効果検証を行い、報告書としてとりまとめること

本件に関する問い合わせ

不明な点等ある場合には、都道府県を通じ、以下のアドレスまでメールで問い合わせいただきたい。情報、回答の統一的整理のため、電話での問い合わせは一切受け付けない。問い合わせされた内容については、相談状況等を踏まえ、今後も適宜情報提供を行う予定である。

[E-mail] chiiki.shohi-kanki@cao.go.jp